

Global Tax Update

ドイツ

デロイトトーマツ税理士法人

2016年11月

※本ニュースレターは、[英文ニュースレター](#)の翻訳版です。
日本語訳と原文(英文)に差異が生じた場合には、原文が優先されます。

欧州司法裁判所が、訂正されたインボイスに係る Input VAT 控除のタイミングについて判示

訂正されたインボイスに係るインプット VAT の控除は、当初のインボイスの発行時点から可能に

欧州司法裁判所(The Court of Justice of the European Union:CJEU)は、2016年9月15日に、訂正されたインボイスの VAT(Value Added Tax:付加価値税)上の取扱いに係るドイツにおける訴訟について判決を下した(Senatex GmbH(C-518/14))。

Senatex 社は、代理業者からのコミッションと、デザイナーからの請求に関して VAT の控除をしたが、当該控除は、当該業者の税務/VAT 番号が記載されていない有効でないインボイスに基づく控除であった。当該税務/VAT 番号は後に付け加えられたが、ドイツ税務当局は、控除時点でオリジナルの書類に税務/VAT 番号が記載がないので控除は無効であり、インボイスが訂正された時点から初めて控除が可能であるとの見解をとっていた。結果として、納税者は、当初のインボイス取得時点と、インボイスの訂正時点との間に係る利息の負担が必要となっていた。

これに対し、欧州司法裁判所は、ドイツ税務当局の見解を否定し、当初の Input VAT の控除を認めないとするドイツの法令は EU 法により除外され、この結果、実質的に、インボイスの訂正は遡及的に効力を発し、当初の請求が有効となると結論付けた。

VAT 制度の中立性の原則においては、Input VAT 控除に係る多くの要件を充足することにより、Input VAT の控除を認めているが、インボイスに VAT 番号が記載される必要があるなどの、一定の形式要件が充足していない場合でも、Input VAT の控除が可能である。EU の VAT 指令は、加盟国に対して、形式要件の充足違反に対するペナルティーを認めているが、VAT 控除の拒絶や重大な違反に起因しない利子の賦課については認めていない。欧州司法裁判所によれば、インボイスが訂正される年度まで VAT 控除の権利を延期し、当該期間まで利子が賦課されるというドイツの法令は、コンプライアンス目的を達成するための要請とされている。

このため、ドイツ連邦税務裁判所は、Input VAT を控除するためには、一般的に、インボイスに重大な形式要件を求めているスタンスをどのようにするかを検討が必要となっている。

なお、EU 加盟国がインボイスを訂正できる期限を設定できるかどうかについてはまだ解決されておらず、今後の司法判断となっている。また、インボイスのどの要素について訂正された場合には、Input VAT の控除が当初から可能かどうかについても、今後明確化されることになる。このため、重要な情報が欠如していた場合には、遡及的に効力を発生する訂正に該当しない潜在的な可能性がある。

今まで不十分なインボイスで Input VAT の控除を拒絶され、当該控除に関連して利息が課された場合については、Input VAT の控除と利息の取戻しの可能について検討するべきである。

過去のニュースレター

過去に発行されたニュースレターは、下記のウェブサイトをご覧ください。

www.deloitte.com/jp/tax/nl/eu

本件に関するお問い合わせ

Deloitte GmbH, Japanese Services Group

Düsseldorf

佐藤 光俊

+49-(0)211-8772-2099

misato@deloitte.de

ニュースレター発行元

デロイトトーマツ税理士法人

東京事務所

〒100-8305 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号 新東京ビル 5 階

Tel: 03-6213-3800(代)

email: tax.cs@tohmatu.co.jp

会社概要: www.deloitte.com/jp/tax

税務サービス: www.deloitte.com/jp/tax-services

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュトーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,700名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組みクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500®の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約225,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュトーマツリミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

本資料に記載されている内容の著作権はすべてデロイトトウシュトーマツリミテッド、そのメンバーファームまたはこれらの関連会社(デロイトトーマツ税理士法人を含むがこれに限らない、以下「デロイトネットワーク」と総称します)に帰属します。著作権法により、デロイトネットワークに無断で転載、複製等を行うことはできません。

本資料は、関連税法およびその他の有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。デロイトネットワークは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。また本資料中および講演中の発言における、意見にわたる部分は講演者の私見であり、デロイトネットワークの公式見解ではありません。デロイトネットワークの各法人は、本資料に依拠することにより利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2016. For information, contact Deloitte Tohmatsu Tax Co.